

春日原 旧米軍基地跡

利用計画案はほぼ固まる

総面積156万平方メートル、平和台球場が約60も入る春日原旧米軍基地跡の利用について市は、これまで総合運動公園計画を推進し、市議会跡地対策特別委員会も協力してきましたが、県庁舎の福岡市東公園への移転が本決まりとなったため、跡地の利用計画が急転して進み、計画案もほぼ固まりました。

公園に30万平方メートル スクール・ゾーンには 九大大学院、県立高校

県が民有地の区画整理を実施



北九州財務局の利用計画案によりまずと、ベイス通りに接した跡地の北側から▽航空自衛隊拡張予定地 27万平方メートル

跡地156万平方メートルのうち牛頸川の南を中心と点在する10万7千平方メートルの区画整理が、利用計画を進める上での前提になっていましたので、市は県の利用計画案を示して、地元春日地区の地権者の協力を求めました。地権者側は①県が責任をもって区画整理をすすめる。②その際、地権者としめう分譲譲し、地元の意向を汲んで効率的な土地利用をはかる。などを条件に公園計画案に賛成しました。

市民の要望していた総合運動公園は東公園

市民の要望していた総合運動公園は東公園

- ▽公園予定地 30万平方メートル
 - ▽民有地 10・7万平方メートル
 - ▽保留地 47万平方メートル
 - ▽スクールゾーン予定地 25万平方メートル
 - ▽九州大学大学院20万平方メートル(第6学区)
 - ▽県立高校5万平方メートル(第6学区)
- 県の春日公園計画案は市都市計画審議会、九州審議会でも処理決定をみたうえ、6月中に県都市計画審議会でも決定、県議会に諮られて

の代替公園として天皇在位50周年の記念公園が県により建設されます。計画内容は広場・こども遊戯場・野球場・運動競技場・テニスコート・水泳プール・芝生広場・野外音楽堂・駐車場などを備えたものになる模様で、憩いの場として市民が楽しく利用できる公園になるでしょう。



52' 市政

本市保育所の整備・充実し、築費の補助率を引き上げました。さらには用地を市有地として確保し、低賃で貸し付けることなど助成制度の拡大も考へていきます。

また、春日乳児保育園も定員を20人増やしました。

私立保育所対策にも力を入れ、その施設整備と運営を助けるため補助条例を51年度につくりましたが、本年度は組

どうぞいらっしやい 身障者専用トイレなど 9月にはでき上ります

社会福祉

自由をさせないよう、車いすで来し出入りできるスロープ(勾道)を市庁舎入り口につくることが検討していましたが、市庁舎がいよいよ窮屈になり、増築工事にかかったのを機会に、遅ればせながら、

身障者専用トイレなど、身障者が所用のため市役所を訪ねられた場合、ご不便をお察しにしております。

国民健康保険の被保険者にとって負担になっております高額療養費の支払い資金を、貸し付けるための基金制度および小学校低学年の留守家庭児童対策として組織する児童健全育成クラブについては、どちらも資料を整備し、早急に具体化する方針です。

市の社会福祉行政を強化するため4月から社会・福祉の2課制をいたしました福祉事務所は、一だんとキメの細かい、心の通った社会福祉の仕事をして、市民みなさんの相談相手となり、特に恵まれない方々のつえや支えになることができましたら、と願っています。

全国水道週間ひらく

巡回サービスや 浄水場を公開

第18回全国水道週間は6月1日から7日まで実施されます。

当市では水道の水を効率的に使っていただくため、週中は次の行事を実施いたします。

巡回サービスによるパッキンの無料取り替え、修繕セットの販売、その他簡単な故障修理(材料は必要者負担)を実施します。修理を依頼される方はつぎの日程の前日までに水道局工務課にお申し込みください。

電話(571)7001番

◇原町浄水場を公開します

市民のみなさんの水道に対する知識と理解を深めていただくため、原町浄水場を一般公開いたします。見学ご希望の方は当日浄水場にお越しください。なお、お子様にはユニークな水道バッチをさしあげます。

△日時 6月5日(日)
午前9時～午後4時まで
△場所 原町浄水場(水道局内)

巡回サービスの日程	午前9時～12時	午後1時～4時
	6月1日(水)	春日原・春日原南・旗府
2日(木)	光町・若菜台	春日・紅葉ヶ丘・ちくし台・小倉
3日(金)	岡本・春日台・竹ヶ本・若菜 岡本・日の出町・桜ヶ丘	漢取・昇町・上白水・下白水 白水・白水池・東郊水・西郊水
4日(土)	源河川町	

節水にご協力ください

これから夏にかけて水の使用量は増加しますので、皆さんのご家庭での洗車・植木の散水は特に節水してください。洗たくを風呂の残り湯でするのも一つの方法です。

水は有限ですので大切に使用したいものです。(水道局)

「明るい選挙」の ポスター募集

学校・一般から

私たちの生活を豊かだたのしいものにするには、きれいな政治が行われなければなりません。

そこで市では次の要領で「清く正しい明るい選挙」のポスターを募集しています。

(応募規定)

▽内 容 明るい選挙をおしすすめることを表わすものをかいてください。

▽応募資格 小学校児童・中学校生徒・一般市民(1人1点自作のものにかぎります)
▽募集期間 5月2日から6月10日まで
▽締切日と提出先 6月10日まで春日市選挙管理委員会に出してください。

▽色と大きさ 色彩は自由、大きさは45cm×30cmから55cm×40cm以内
▽応募上の注意
・作品のうら右下に、学校名、学年、氏名(ふりがな)性別等を必ず書き入れてください。
・応募作品は返しません。
・入賞作品の著作権は主催者側に

属し、作品は自由に利用させていただきます。
[審査]
春日市選挙管理委員会において小学校・一般別にえらびます。
(賞・発表)
6月下旬発表、春日市選挙管理委員会委員長から副賞を贈ります。

市民の連帯意識高める

ふる里づくりを

市制記念実行委員会開く

わが春日市は去る4月1日で市制5周年を迎えました。

都市圏など重要案件が一つ一つ解決への軌道に乗りだしましたので、市は、これから下水道事業をはじめ道路、公園の建設など都市基盤の整備事業に全力を注ぎます。これと並行して、住みよいまちづくりを内付けする「ふる里」づくりを目標としています。

市制5周年を機会に「ふる里」づくりへの道を求めるため、市では市制記念実行委員会を各界関係団体代表者らを集めて組織し、4月28日第一回実行委員会を開きました。会議の席上、委員が声を揃えて訴えましたのは、市民間に連

帯感が薄いことでした。記念行事案として現在あげられていますのは

▽市民連帯特等の高通
▽市民課章または市民のことはの制定
▽市歌・市民音頭づくり
▽6万本植樹と市花・市木選定
▽恒常的な市民まつり開催
などです。

実行委員会は毎月2回開いて記念行事を草創に決定、運営・実施方法を具体化します。

なお、委員長には中村善一氏(九州産業大学教授)、副委員長には白水祐輔氏(市体育協会代表)が推されました。

白水池世話人に小河さん

白水池地区の世話人に小河サカエさんが委嘱されました。連絡は上白水170-450、新井希久留さん方、番(581)6891番です。これで26地区の世話人は全部そろいました。

「納税組合」結成について

昭和52年度の納税組合を結成していたが、納税期が近づいてきたので、各納税区内にその組合員が完納されたときは、翌年の3月に、納付額の2割を報酬金として交付されます。

結成申請書は地区世話人宅か、公民館に配ってあります。

▼納付方法 ①口座振替で納付す

▼納税組合が後う税目 市県民税(特別徴収の市県民税は除く)固定資産税(法人固定資産税は除く)軽自動車税・国民健康保険税

▼納税組合が後う税目 市県民税(特別徴収の市県民税は除く)固定資産税(法人固定資産税は除く)軽自動車税・国民健康保険税

▼納付方法 ①口座振替で納付する

▼納付方法 ①口座振替で納付する

▼納付方法 ①口座振替で納付する

▼納付方法 ①口座振替で納付する

▼納付方法 ①口座振替で納付する

▼納付方法 ①口座振替で納付する

▼納付方法 ①口座振替で納付する

みずさんのページ

このたび市制施行50周年記念を「育祭」などカラーをふんだんに使
かねて昭和52年度の市勢要覧をつ
つております。なお、市民の方
くりました。こ
の表紙には全国
的に知られる春
日の新押し絵を
載せ、内容は生活環境、福祉、教
育とつづき、さらに市民参加で盛
館、地区公民館でもご覧になれま
り上げられた「文化祭」「市民体
す。

市勢要覧

新版ができました

も実費(一部15
00円)でお送り
しておりますので
市役所本庁・東支
所までおいでくだ
さい。中央公民
館、地区公民館で
もご覧になれま
す。



「住みよい春日市」が
一日でわかるグラフィックです



江戸時代に農民がたてた
農耕馬の石碑

馬の守護神碑

小倉大谷で発見

小倉・大谷の遺跡発掘
現場で馬の守護神碑が見
つかりました。

石碑は高さが1.5mぐ
らいの御影石。表に「馬守護神」
の4文字、裏面には天保3年11
月14日とあり、145年前、江
戸時代のもの。

古来の語では馬のつくろい場
(無患所)だったらしく、当時
から小倉地区は農耕地帯の中
心地だったことがわかります。

消防団員、家族が愛の献血

春日市消防団員と家族のかたは
市の献血運動に参加され、これに
つくし中央ライオンズクラブの会
員も加わって合計116人が出る
4月7日、春日・大野消防署で献
血されました。本堂にありがと
うございました。

発掘が進むとともに、時代の
差はありますが多数の住居跡が
つきつぎに発見されました。職
文・弥生の大骨から、わが春日
の地に多数住んでいたことが証
明されます。これは春日の地理
的要素と生活要素とが合った、
住みよいところ、であった一の
一語につきると思えます。

生活の営みの中に、自然をど
のように積極的に活用
したか、自然への敬意
をどうしたか、この活
用と敬意の仕方は、長
い生活の失敗と成功の
積み重ねの中から生れ
出た「生活の知恵」で
ありましよう。

当時の住居は短く立
て小屋でしたから
高燥地を選び、谷
間の湿潤地は食料
の米作場とし、住
居より高いところ
を生活基盤とする
など、古代人のひ
らめきをここに感
じます。

各間の耕作だけでは食糧が不
足し、耕作面積を拓ける必要に
迫られ、灌溉水の確保と水路
の開きくための土木工事が共
同で進められたと思われま
す。春日市内に散在している多数の
池と、曲折する水路こそは、こ
れらの偉大な遺構(古い灌漑の

史実が証明する 春日生活圏

(前)

必要は発明の母と
か、春日市は「健
康で文化的な住み
よい」まちづくり
を市政の目標にし
ています。市民が
こそって、これを
推進して行けば、
必ずや道は自ら開
けていくことを、史実は雄弁に
物語っています。



残ったもの)です。
偉大な事業の碑が須玖の上の
宮や小倉の住吉宮等に残ってい
ます。特に小倉新池の水路は曲
折蛇行し、市民スポーツセンタ
ー・グラウンドの西端ではトン
ネルになり、小倉地区東側一帯
に配水されていたのでし
ょう。

また須玖の耕地は、上白水、下
白水の余り水と小倉地区東側の
水を集めて、広大な耕
地をうるおしました。

ある一畝の水田は、東
側と西側の双方の水系
を活用したと聞き、当
時の人たちのきたた
の働きに私は驚いてい
ます。

お知らせ 3年間、連載しま
した「春日歴史散歩」につづき
春日市郷土史研究会による「春
日風土記」を連載の予定です。

15日からプール開き

市民スポーツセンター

市民スポーツセンターの水泳プールがよいよ6月15日(水)から開業されます。

低学年児童と幼児は必ず大人や成人者に同伴してもらってください。事故ゼロの記録を、ことしも続けましょう。

プール使用料金表

		普通券		回数券
		2時間以内	超過30分ごと	2時間券12枚綴
個人	一般	100円	40円	1,000円
	児童・生徒	50	20	500
	幼児	20	10	200
団体		普通券料金の2割引		

※「幼児」は託児所のもの「児童・生徒」は小・中学校・高校在学者および18歳未満者。○回数券使用の場合も超過料金は普通券の場合と同じです。

プール開業時間

期 間	プールの種類	開 業 時 間	
		火曜日～土曜日	日 曜 日
6月15日～7月10日	幼児・児童用プール	午後1時～5時	午前10時～午後5時
9月1日～14日	50名プール	午後1時～8時	午前9時～午後8時
7月11日～8月31日	幼児・児童用プール	午前9時～午後6時	
	50名プール	午前9時～午後9時	

〔プール休場日〕毎週月曜日と毎月第3火曜日

このためにも入場後は必ず係員の指示に従い、またプールの区別、その他の注意事項もよく守ってください。

なお、30人以上の団体の場合は5日前までに体育担当受付窓口にて使用許可申請書を出し、使用料を3日前までに納めることになっております。また、使用当日になって30人を割った場合は普通料金になります。



コーナー

◇各区での地域活動、公民館活動のニュースをどしどしお知らせください。

電話(501) 1131

市長公室



名刺交換会で 協力をお願いします



須玖から岡本に通じる県道・大野と深江線の拡幅工事もあり400mで終わる予定です。県ももう一つ努力して欲しいと思えます。

このほかにも牛瀬・板付橋など道路の開通、河川、水利、倒壊、残土の処理など地区住民の生活利便に関係のある問題もありますが、大野・深江線の拡幅が終

われば4年の区長在任中いちばん大きい荷物が片付きます。須玖は、隣組だけで86もあり回覧用紙等は2千枚は要する大世帯なると、1年間に600世帯ちかくの転入・出があるので大変です。

ですから地区内の有志・有力者(市議会、旧町議会議員、水利組合、農地委員など)に協力してもらった場合に1回お集まり願っています。今年の名刺交換会を正月に催して地区のことをいろいろ相談いたしました。須玖区長 武末友一

福岡市で美展「絵画教室」

市中央公民館の「絵画教室」の生徒の皆さんが5月9日から一週間、福岡市天神の東証ホールで第一回作品展を開きました。展覧会名の「伯夷」は公民館の所在地伯夷町で育つ美術の意味。みなさんも励ましてあげてください。

出品者は矢野長十郎・岡野代、古川ムツヨ・後藤英治・野口ヤス・川崎隆一・古藤カオル・藤井弘子・山口久子・伊藤川貞代・川内真美子・光田敦子・山内トヨ子・中村香子・岡田豊の15氏でした。

夜の8時30分ごろになると春日原駅前の自転車置場の自転車の数も随分と少なくなってきます。この頃あいを見て5、6人の婦人がホークやバケツを片手に清掃作業を始めます。

自転車置き場を夜間清掃奉仕 —春日原婦人講座

これは、春日原地区の婦人講座のみなさんで、自分たちのまちは自分たちの手できれいにしよう、と2年前から毎月一回、講座が終わったあと7グループが交替で清掃をされてきたものです。婦人講座の皆さんノ本堂にご苦労さまです。

どうしても、自転車置き場はゴミが溜りがちですので、自分の家の庭だと思っ、ゴミは絶対に捨てないようにいたしまし

お知らせ



市役所 (501)
東支所 (581)

1131
1257

市水道局 (571)
市民スポーツセンター体育館 (571)

7001
3234

市民の保健予防対策として、市では毎年、5月から6月にかけて日本脳炎予防接種を実施していますが、予防接種法の改正により、その実施方法が次のように変更になりましたのでお知らせします。

小・中学生のこ父兄へ

従来は初回接種とし、1/2週間の間隔で2回注射し、翌年さらに追加接種として、1回注射をする。この初回接種と追加接種とを合わせて基礎免疫とし、その後は毎年1回、小学校は1・3・5年生、中学校は1・3年生に接種をする。

日本脳炎 予防接種

希望者はお受けください

日本脳炎は、蚊が媒介する病気で、発病すると急に高熱を出し頭痛・吐き気・意識障害などを伴い、軽くても後遺症が残り、ひどいときには死亡することも多い恐ろしい伝染病です。この病気を防ぐには予防接種を受け、身体を健康に保つことが必要です。

次のとおり予防接種を実施しますので、接種を希望される方は受診してください。
(対象者) 3歳以上の人

日本脳炎予防接種日程

1回目	2回目	会 場
5月31日 (火)	6月7日 (火)	春日公民館 春日町
6月1日 (水)	8日 (水)	桜ヶ丘 小倉
2日 (木)	9日 (木)	千歳町 須我
3日 (金)	10日 (金)	上白水 西園台
6月14日 (火)	6月21日 (火)	下白水 ちくし台
15日 (水)	22日 (水)	岡本 町
16日 (木)	23日 (木)	昇町 春日原

受付時間 午後2時から3時30分まで

今月が納期です

市県民税 第1期
国民健康保険税 第1期
国民年金保険料 第1期

6月中に納めていた場合は、お納めの日を過ぎても納期は変わりません。お納めが滞りている方は、速にお納めください。

国民健康保険税の改定について

3月通常国会における地方税法の一部改正に伴い、昭和51年度の国民健康保険税は、最高課税額が15万円から17万円に改定されました。

また新たに、市県民税の簡易申告書の提出義務のない方の一部および延滞期日後に納税義務が発生した人に対して、国民健康保険税に課する申告義務が課せられました。

なお、所得割5.6%均等割額4750円平等割額5550円は昭和51年度の率(額)を据え置きました。

詳しいことについては、市役所国民健康保険課(501) 1131におたずねください。
(保険課)

6月の

水道修理当番店

これまで水道修理当番店は毎日変わっていましたが、5月から毎月一店が担当することになりました。

6月の当番店は次のとおり。
三機産業 09292
(3) 1414

母親教室

健康な赤ちゃんを生み元気に育てるための母親教室を次のとおり開きますので、ご出席ください。

◇6月23日(第4木曜日)
お産の時の心がまえ・産後計画

園・赤ちゃんの湯あみ・赤ちゃんの病気と保育および講習制度
△会場 V 春日市中央公民館
△時間 V 午後1時30分～3時
△講師 V 助産師・保健婦
(衛生課)

定時届・現況届の受け付け日時

月日	場 所	時 間
6月7日(火)	上白水公民館	9時~10時30分
	下白水公民館	10時45分~12時
	春日原公民館	14時~16時
8日(水)	小森公民館	9時~11時
	岡本公民館	13時~15時
9日(木)	坂ヶ丘公民館	9時~10時30分
	東勢永公民館	11時~12時
	宝町公民館	14時~15時
10日(金)	春日公民館	9時~10時30分
	光町公民館	10時45分~12時
	若葉台館の家	14時~15時30分
14日(火)	千歳町公民館	9時~11時
	ちくし台公民館	13時~14時30分
	春日原南町公民館	15時~16時
15日(水)	須玖公民館	9時~11時
16日(木)	市役所 窓口	9時~16時

昭和52年度の福祉年金の定時届および児童手当、福祉手当等の現況届を次のとおり受け付けますので都合のよい場所へ届けてください。

受け付ける日時・場所(公民館)は左の表のとおりです。

**福祉年金
児童手当
福祉手当
児童扶養手当**

**の定時・現況届を
出しててください**

持参していただくもの
 (福祉年金) 印かん 年金証書 健康保険証
 福祉年金のほかは公的年金を受けている方は、その公的年金証書が必要です。
 (児童手当) 印かん 健康保険証 51年分の

児童扶養手当(勤労者のみ) 特別、児童扶養手当) 印かん 51年分児童扶養収入(勤労者のみ) 特別、児童扶養手当 証書
 児童扶養収入(勤労者のみ) 特別、児童扶養手当) 印かん 51年分児童扶養収入(勤労者のみ) 特別、児童扶養手当 証書
 なお、児童扶養収入は扶養義務者の分もお持ちください。
 これについてのお問い合わせは福祉事務所 電話50111131 内線27・30へ

(受け方) 初回免状日はじめての年に1ヶ月と2週間の間隔で2回接種を受け、追加免状は初回免状終了後、翌年1回接種を受けると減額免状がでますので、その後は少なくとも3年に1回程度接種を受けてください。

(料金) 無料
 (受診上の注意) 接種前日は入浴し、当日は、清潔なはだかを着用してください。当日は、事前に体調を測って会場においでください。
 現在病気がかかっている方は事前に医師の診察を受けてください。

(おねがい) 子ども(中学生以下)の接種については、予防接種事故を防止するため、必ず印鑑を持参のうえ、保護者が同伴してください。(衛生課)

ハカリの定期検査

計量器(ハカリ)の法定定期検査が今年も次の日程で実施されます。取引や証明に使用している計量器は必ず検査を受けなければなりません。計量器、印鑑および手数料を持参のうえ、お近くの会場で検査を受けてください。手数料は計量器の種類、能力によって異なりますが、一台につき35円/600円の間です。
 なお定期検査を受けていない計量器は取引や証明に使用できません。(振興課)

検査日	検査時間	検査場所
6月15日	午前10時~午後4時	春日原公民館
16日	午前10時~午後4時	東勢永公民館
20日	午前10時~午後4時	春日原公民館
21日	午前10時~午後4時	下白水公民館
22日	午前10時~午後4時	坂ヶ丘公民館
24日	午前10時~午後4時	市役所

不用犬引き取り日

6月の不用犬の引き取り日は次のとおり毎週木曜日午前9時から午後4時までです。
 2日、9日、16日、23日、30日

夏の衛生管理

これから暑い季節になってくると、ハエなどの衛生害虫が多くなっています。ハエの主な発生場所は、便所、畜舎、厩肥、動物の死体などで、その種類も多く100種類以上が衛生害虫の烙印を押されています。
 ハエ類は、一生の間に500個ぐらいの卵を生みます。卵は長楕円形、乳白色で1日足らずでふ化し、約2週間後羽化します。このハエが、不潔な場所から各種の病原体や汚物を運んで、食物などにつき、そのまま放置していると、食中毒の原因にもなります。

市では、5月から衛生害虫の駆除のため、各地区を巡回し、不潔な所の消毒を行っていますので、みなさんも環境衛生に心がけましょう。(衛生課)



6月のこよみ

- 1日(水)・日獅子納骨はじまる(25日まで各公民館)
- 心配ごと相談・中央学級
- 2日(木)・消費生活相談・結婚相談・木彫り教室・不用犬ひき取り日
- 3日(金)・給食教室
- 5日(日)・老人大学・青年学級
- 7日(火)・福祉年金・児童手当など(16日まで各公民館)
- 8日(水)・心配ごと相談
- 9日(木)・消費生活相談・結婚相談・木彫り教室・不用犬ひき取り日
- 12日(日)・食生活学級・給食教室
- 14日(火)・ママさんコーラス
- 15日(水)・市民スポーツセンタープール開き
- 16日(木)・消費生活相談・結婚相談・木彫り教室・不用犬ひき取り日
- 17日(金)・給食教室
- 18日(土)・乳幼児教育学級
- 19日(日)・青年学級
- 21日(火)・交通事故相談
- 22日(水)・ママさんコーラス
- 23日(木)・心配ごと相談
- 24日(金)・母親教室・木彫り教室
- 26日(日)・結婚相談・消費生活相談・不用犬ひき取り日
- 28日(火)・給食教室
- 29日(水)・福祉年金・児童手当など
- 30日(木)・心配ごと相談

厚生年金 相談所
国民年金 開設

会社・工場などに勤務する人は厚生年金に、農漁業・自営業などに従事する人は国民年金に加入するなど、すべての人は公的年金制度の被保険者となって、若後の生活設計などをたてる時代となりました。また、特に近年になって社会経済情勢や今後のお金にますますゆく着目化社会に対しての私たちの安定した老後の生活保障

は、これ等の年金制度を活用する以外にありません。

すでに厚生年金では被保険者数は2500万人に対し年金受給者は300万人と12割、国民年金では2700万人に対し受給者は400万人と15割に達し、そのほかに福祉年金受給者540万人と年金受給者は急激に増えています。

このようなときに、制度に加入する手続がわからず未加入のまま放置している人や、年金の請求手続きがわからないため年金を買えずにいる人が、まだ多数あるようですので、次のとおり厚生年金・国民年金の相談所を開設しますから、自分のこと、家族のこと、あるいは知人のことでも結構ですから、どうぞ気軽に相談を受けてください。

◇6月16日 午前10時～午後3時
 場所 筑紫野市二日市 筑紫野市中央公民館

◇6月20日 午前10時～午後3時
 場所 大野城町瓦田(大野小学校校前) 老人福祉センター

鉄道妨害防止運動期間中

国鉄では、5月21日から6月10日までを、鉄道妨害防止運動期間と決め、踏切事故をはじめ線路の通行、列車や線路へのいたずら等の防止に力をいれています。これは、ちょっとした不注意から思いもつけない悲惨な鉄道事故が発生しているからです。

そこで踏切事故をみてみますと、門前踏切管内だけでも昨年143件発生しており、うち65件がマイカーなどによるものです。じょう分注意して渡りましょう。

身体障害者の福祉対策

身体障害者の福祉とは、体の不自由な方々の更生を援助し、その更生に必要な保護を行って、生活の安定をはかるのが目的であり、その内容は次のとおりです。

(1) 身体障害者手帳
 視力、聴力、言語、肢体、内臓(心臓、じん臓、呼吸器)等に、ある程度以上の障害がある人に対し、申請によって障害者手帳が交付されます。なお、この手帳は、いろいろの制度を利用したり、援助を受ける場合に必ず必要となります。

(2) 更生医療の給付
 身体障害者が職業能力の増進や日常生活の向上のため、障害を除去または軽減させるための医療(手術1・2級)の障害者に対して次のような日常生活用具が給付(貸与)されます。

(3) 日常生活用具の給付(貸与)
 在宅の重度(手術1・2級)の障害者に対して次のような日常生活用具が給付(貸与)されます。

(4) 日常生活用具の給付(貸与)
 または知能・技能および訓練を行って自立更生への指導援助をします。

(5) 家庭福祉士の派遣
 日常生活を営むうえで支障のある身体障害者を含む低所得の世帯で、家族が介護できない場合に、福祉士を派遣して、浴槽、トイレ、便器、電器タイプライター、サウン・ドマスタ、盲人用テープレコーダー、時計、特殊複写機、車いすなどの福祉用具が、その人の障害に応じて交

裕そう、掃除機、便器、電器タイプライター、サウン・ドマスタ、盲人用テープレコーダー、時計、特殊複写機、車いすなどの福祉用具が、その人の障害に応じて交

ない場合に、食事の世帯、住居などの世帯、その自身の回りの世帯をします。

そのほか、公営住宅の優先入居、福祉施設の設置、自動車運転免許取得、自動車改造費助成などの事業、各種税金の減免、汽車・電車・バスなどの運賃割引があります。

なお、身体障害者手帳を持つていない人で、転入、転居したが手帳の住所変更をしておられない人は早急に届けてください。

また詳しい手続き、内容については左記にお問い合わせを。

春日市福祉事業所 福祉係 (501) 1131 内線30

更生を援助・保護

身体の不自由な方々の